

令和 2 年 松 本 市 議 会 6 月 定 例 会  
市 長 提 案 説 明

[2.6.8(月)PM1:30]

本日、令和 2 年松本市議会 6 月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方全員にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案説明に先立ち、松本市政の重要課題について、所信を申し述べさせていただきます。

当面の最大の懸案であります、新型コロナウイルスに対する取り組みは、今月から新たな局面に入りつつあり、認識しております。松本城天守をおとといから 3 カ月ぶりに開場し、今日から小中学校が通常授業に戻りました。感染の抑止に万全を期し、常態の上で、社会生活や経済活動を引き上げていく局面です。そのための環境整備と支援に取り組んでまいります。

そうした中で、国民一人当たり一律 10 万円を支給する特別定額給付金は、松本市では、あさつて 10 日までに、対象となる約 10 万 6 千世帯の 86 パーセントに当たる 9 万 2 千世帯、21 万 3 千人余りの皆様に、振込みなどによる支給が完了する見込みです。引き続き、速やかにお届けできるよう、全庁体制で手続を進めてまいります。

一方、5 月の臨時会で予算をお認めいただき、個人事業者と宿泊事業者を対象とする、松本市独自の特別給付金を創設しました。経営基盤がぜい弱であること、宿泊事業が激減したことなどから、優先的に支援策を講じる必要があると判断したものです。

勤労者福祉センターに相談センターを設けて、申込みの受付を始め、先週4日の時点で、360件、8,011万円の支給手続を行っています。

長期にわたる外出や移動の自粛などの影響で、事業者の皆様が予想されます。国や県の動向を注視しながら、松本市として必要な経済対策を適宜、適切に実施してまいります。

次に、「長野県中部で発生している地震」について申し上げます。

4月22日以降、安曇地区周辺では地震が相次ぎ、23日には、マグニチュード5.5、最大震度4を観測する地震が発生、その後も地震が続いています。安曇地区付近では、1998年に、地震活動が活発になった事例があり、長野地方気象台は、今回の地震活動も継続する可能性があると見られる一方で、焼岳の火山活動に、特段の変化は見られないとのことでもあります。今回の地震により、上高地周辺では、梓川左岸の遊歩道の落石や崩落をはじめ、一部の施設に被害が発生しています。

新型コロナウイルスの影響で、休業していた宿泊施設が、順次営業を再開する予定と伺っています。地震活動が長引くことによる影響を懸念し、現況を踏まえて、訪れる方々に注意を促すとともに、市民や、地元策を踏まえ、避難場所の確保等について、地元や関係機関の皆様と緊密に連携を取って、対応してまいります。



インによる学習も、ようやく普及に向けて動き出していきます。

場所や距離の制約を受けずに、働き、学び、暮らすことができ、幅広い世代が目の当たりにしたことで、日本人が中央集権や東京一極集中から、大きく舵を切る可能性があると感じています。こうした流れを先取りし、松本市民が持続的に豊かな生活を送るために、市役所のICT化、デジタル化は、極めて重要だと考えます。

既に政府は、国、地方、国民が、あらゆる活動においてICTによる利便性や恩恵が受けられる「社会全体のデジタル化」を目指すとし、次の3つを「デジタル化の基本原則」に掲げています。

個々の手続やサービスが一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト」  
一度提出した情報は、二度提出することを不要とする「ワンスオマリ」  
民間サービスを含め、複数の手続やサービスを一つの窓口で実現する「コネクテッド・ワンストップ」の三つであります。

この3原則に照らしてみると、現在の松本市役所は、残念ながら、デジタル化から程遠い現状にあり、他の自治体と比べても後塵を拝しているという印象を持っています。しかし、悲観する必要はないと考えます。「新しい生活様式」へ変わる変化が日本全体で求められる今こそ、社会の変化やリスクに対応する新時代の市役所をデザインし直す絶好の機会であると考えます。

現在、庁内の検討委員会で、職員と意識の共有

を図り、新庁舎建設計画の見直し作業をスタート  
させました。今後、分散型やデジタル化を根本に  
据えた、新たな市役所の姿を、市民や議会の方々と  
にわかりやすく示し、丁寧に協議を進めたいと考  
えています。

次に、「松本城南・西外堀の復元」について申  
し上げます。

松本城南・西外堀の復元事業は、平成29年度  
に事業用地の一部から自然由来と考えられる土壌  
汚染が判明したため、おとし7月に、菅谷前市方  
長が、掘削による復元から、当面は平面整備へ方  
針を変更し、庁内で検討を重ねてきたと承知して  
います。

私は、先人たちが守り続けてきた松本城の魅力  
をより一層高め、松本城周辺を「世界水準の歴史  
観光エリア」として整備を進めることを目指して  
います。そのためには、「水をたえたお堀」の  
復元が不可欠という立場で、平面整備を進めれば、  
復元事実上復元を断念することになりかねないと考  
えます。

昨年4月に、土壌汚染対策法が改正され、汚染  
土壌を撤去しなくても、お堀を復元する方法を見  
出せる可能性があるという認識しております。

なお、解決すべき課題がありますけれども、事  
業に協力いただいた地元の皆様のご思いに添えるた  
めにも、社会情勢の変化も踏まえ、皆様の英知  
を集結し、お堀の復元のための調査、研究を進め  
てまいります。

次に、「中心市街地の都市計画道路・内環状線構想の再検討」について申し上げます。

都市計画道路は、市街地の重要な都市施設として位置付けられ、このうち、中心市街地の骨格をなす「内環状線構想」は、昭和50年代後半に、質の高い商業集積を目指し、拡大が見込まれる中心市街地を囲む環状放射型の道路網を形成することを計画して設定されました。

この構想に基づいて、国が、西線となる国道19号線を、長野県が南線となる県道兎川寺鎌田線を、松本市が、北線の整備を進めています。

しかし、残る東線として想定されていた小池浅間線周辺では、城下町特有の町割りを残して、歩行者の回遊性を重視するまちづくりが進められたため、内環状線構想は、事実上棚上げの状態となっています。

そこで、私は、できるだけ既設の道路を活用して、中心市街地を通過する交通量を分担したうえで、必要となる都市計画道路を決定する新たな考え方に立ち、内環状線東線を見直したいと考えています。

中心市街地の道路ネットワークは、車の渋滞緩和や、歩行者の通行のみならず、松本城を中心とした、まちづくりの土台にもつながることから、実現性の高い案を、スピード感を持って再検討してまいります。

次に、「松本市立病院建設事業」について申し上げます。

松本市立病院は、病院事業が4年連続の経常赤字となつたため、平成30年7月に病院の建設優先とすることを一旦取り組み、平成30年は黒字決算の見込みとなりまし。

3月から新たに病院事業管理者を迎えて体制を強化し、今年度も黒字経営を継続したいと考え、新型コロナウイルス感染症に對して感度を下げ、院内感染の予防を徹底し、救急医療、手術、内視鏡検査、入院・外来の収益は昨年と比較して、大きく落ち込んでいます。

新型コロナウイルスへの対応は、第2波への警戒から、長期化するものとみられ、残念ながら、今年度の黒字化は困難であると言わざるを得ない状況です。

こうした中、松本市立病院の出生数の減少率が、松本広域圏全体と比べて大きくなっていて、病院施設の老朽化は、院内環境の快適性を低下させ、病院経営に悪影響を及ぼす状況につながっています。

市立病院の移転計画は、予定されていた鉄工所跡地の取得が、土壌汚染調査をめぐり暗礁に乗り上げ、白紙に戻りましたが、感染症対策も含め、地域密着型の病院として、安定した医療を提供するためには、早期の移転に向けた取り組みを再開す

る必要があると考えます。具体的な進め方につきましても、改めて、議会に報告、ご相談しながら進めてまいります。

次に、四賀地区の松枯れ対策について申し上げます。

本年度、松枯れ対策として計画していた、四賀地区の5つの地区の薬剤空中散布については、中止、凍結とする方針を決定しました。市議会の皆様には、議員協議会を2回にわたって開催し、様々な角度からご意見をいただきました。

樹幹注入を中心とした代替策について、地元の皆様に改めて説明してご理解をいただくとともに、今後は、森林の専門家による諮問機関を早期に立ち上げ、松本市全体の松枯れ対策から、森林管理の将来像まで検討をお願いしたいと考えています。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

提案申しあげました議案は、条例10件、予算2件、財産3件、道路2件の合計17件となっております。

始めに、新たに制定する条例として「松本市駐車場配置適正化条例」1件を提出しています。

これは、市街地の駐車場の適正な配置を推進するため、駐車場配置適正化区域における駐車場の設置について必要な事項を定めるものです。

具体的には、歩行者の安全などのため、土井尻

を中心に、市内環状北線及び大名町通りを含むエリアを、駅前通り沿いの出入口を設けてはならないものなど、配置基準や届出等に関して規定するもので

都市再生特別措置法に基づく条例としては、全国初となります。

このほかには、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等に遡って介護保険料や国民健康保険税を減免するため、介護保険条例の一部を改正する条例など、改正条例9件を提出しています。

次に、令和2年度の6月補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計及び松本城特別会計の補正となります。

まず、一般会計の補正予算について申し上げます。

令和2年度当初予算は、市長選挙のため骨格予算編成であったことから、今回の補正では主に、私に判断を委ねられた経費や、私の公約に基づく経費、また、国・県の内示や決定に伴う経費で、補正措置を講じなければ、事業執行上支障をきたす経費を中心に計上しました。

市長就任以来、新型コロナウイルス感染症への対応を、松本市の喫緊の課題として最優先で取り

組んできましたので、今回の補正予算は、従来の市長選挙後における「肉付け予算編成」に比べるのと、小規模なものとなりました。私の公約を具現化する政策に関する予算につきましては、今後の補正予算編成に、順次反映させていきたいと考えます。

それでは、6月補正予算の主な内容について申し延べます。

まず、交通・まちづくりに関して、都市計画道路の見直しや、防災都市づくり計画の策定、自転車活用推進計画策定事業など、各種計画の見直しと策定に係る経費を計上しました。

特に、総合交通戦略推進事業費では、渋滞対策事業として、市内全域の渋滞箇所を調査・分析し、対策を検討する委託料を計上し、公約として掲げた交通渋滞対策に着手いたします。

その他、まつもと市民芸術館大規模改修事業費3億9,817万円や、単独道路橋りょう維持補修事業費のうち、生活に密着した道路の修繕費用、いわゆる足元工事費に2億円、また、体の不自由な児童・生徒のため、小中学校にいす階段昇降機や、エレベーターを設置する経費を計上するなど、前市政から判断を委ねられたものを含め、実施すべきと判断した事業を計上しています。

また、松本城特別会計では、国や県の補助を取り込んで行う、松本城天守の耐震対策に係る調査委託料と防災対策事業費を計上しました。

この結果、一般会計は、23億9,987万円

の追加で、補正後の予算規模は、前年度同期比36.3パーセント増の、1,211億417万円、また、松本城特別会計は、1億8,520万円の追加で、補正後の予算規模は、前年度同期比56.5パーセント増の、9億285万円となります。

今回、補正の無い企業会計を含めた、全会計の補正後の予算規模は、1,998億397万円となり、前年度同期比では、20.4%の大幅な増となりました。

次に、財産につきましては、乗鞍・白骨間のスーパールン道を除雪するためのロータリー除雪車の取得と、内環状北線整備事業用地及び松本城南・西外堀復元事業用地の取得、計3件を提出しています。

その他の議案といたしましては、市道の認定及び変更の2件を提出しています。

また、議案以外のものでしましては、令和元年度の繰越明許費繰越計算書の繰越し3件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資している法人の事業計画等7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告しています。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)